

徳島県教育の情報化推進指針



徳島県教育委員会

平成30年3月15日

はじめに

今日、グローバル化の進展により社会に多様性がもたらされるとともに、急速な情報化の進展により多くの人々がコンピュータやスマートフォンを使用してインターネットを日常的に活用するようになり、さらには、AIやIoT、ビッグデータなどの技術革新により、私たちの生活には質的な変化が加速度的にもたらされようとしています。

このような複雑で予測困難な時代の到来を踏まえて、未来の創り手となる子供たちに、変化の激しい社会を生きるために必要な力を確実に育んでいくことが学校教育に求められています。

今回の学習指導要領の改訂においては、学習の基盤となる資質・能力の一つに情報活用能力（情報モラルを含む。）が位置づけられ、各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、学習の基盤となる資質・能力等の育成のために、教科等横断的な学習を充実することや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことが求められています。

このような背景の下、児童生徒の情報活用能力の育成、各教科等でのICT活用、さらには校務の情報化を推進する「教育の情報化」が求められています。

本県においても、今後の「教育の情報化」を積極的に推進するために、平成29年9月に「徳島県教育の情報化推進協議会」を設置し、発達段階に応じた体系的な情報活用能力の育成や各教科等におけるコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の適切な活用による主体的・対話的で深い学びにつながる学習活動の充実等の「教育の情報化」の指針として「徳島県教育の情報化推進指針」を策定いたしました。

本指針により、本県の子供たちが、将来たくましく、未来を切り拓いていくことができるように、学校、家庭、地域等が一体となった教育の情報化の推進を願います。

平成30年3月

徳島県教育委員会教育長 美 馬 持 仁

目 次

第1章 徳島県教育の情報化推進指針の策定	1
1 策定の趣旨	1
2 指針の位置付け	1
3 推進指針の期間	1
4 「徳島県教育の情報化推進指針」策定における基本的な考え方	1
第2章 教育の情報化を取り巻く現状（背景）	3
1 情報社会の現状	3
2 本県における現状	6
（1）本県における児童生徒の携帯電話等の所有状況	6
（2）本県における教育の情報化の現状	8
第3章 教育の情報化の方向性	10
I 学校における教育の情報化の推進	10
1 教育の情報化により児童生徒が身に付けるべき資質・能力	10
（1）情報活用能力の育成	10
①プログラミング教育の充実	11
②情報モラル教育の充実	11
2 教科指導等におけるICT活用の推進	13
（1）ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の充実	13
（2）ICTを活用した個に応じた学習支援 （教育ビッグデータを用いたICT活用）	13
（3）遠隔教育システムの活用	14
（4）特別な支援を必要とする児童生徒へのICT活用による学習の充実	15
3 校務の情報化の推進	16
（1）統合型校務支援システム等のICTを活用した校務の情報化	16
（2）学校における情報セキュリティ	16
（3）ホームページ等による地域や保護者への情報公開	16
4 地域との連携	17
（1）ICT活用における学校・家庭・地域の連携	17
II 教育の情報化を支える基盤	18
1 本県におけるICT環境の整備	18
（1）教室等におけるICT環境の整備	18
（2）教育ネットワーク環境の充実	18
（3）統合型校務支援システム等のICT環境の整備	18
（4）ICT環境整備指針の策定	19
2 教職員研修	19
（1）教職員に対するICT活用研修の充実 （プログラミング教育、情報モラル教育を含む）	19
（2）ICT活用推進員（リーダー）の育成	19
（3）遠隔教育システムを活用した遠隔研修	19
3 総合的な情報セキュリティ対策の推進	20
4 学校への教育の情報化の推進に向けた支援	20
5 市町村への教育の情報化の推進に向けた支援	21
6 災害時におけるICT活用	21
III 今後の教育の情報化への対応	22
1 「デジタル教科書」への対応	22
2 人工知能等の新たな技術を活用した教育の情報化	22
第4章 教育の情報化における主な方策	23